

金融規制と企業会計の調和化が保険業に与える影響

静岡県立大学 上野 雄史

1. 金融規制と企業会計の調和化

本報告では、国際的な金融規制と企業会計の調和化が進んでいる中で、保険業がどういった影響を受けていくのかを考察する。保険業において、金融規制と企業会計の両面で経済価値ベースの評価が導入されつつある。経済価値ベースに基づくソルベンシー評価は、適時に保険者（保険会社）の保有するリスクを把握できるものとして、EUにおけるソルベンシーIIの中で導入が決まっている（ソルベンシーIIは2016年1月1日に適用予定）。さらにIAIS（保険監督者国際機構）は2011年に保険基本原則を改訂し、ICP14（評価）の中で、資産・負債を経済価値により評価することが示唆されている。こうした動向を踏まえて、我が国の金融庁は経済価値ベースのソルベンシー規制導入に向けた影響調査（フィールドテスト）を2010年に行い、2014年においても改めて行うことになっている。

国際的な会計基準の作成・設定を行うIASB（国際会計基準審議会）は、2010年の公開草案と2013年の再公開草案において、履行キャッシュ・フローの現在価値に基づいて保険契約の測定を行うことを提案している。履行キャッシュ・フローは、保険契約の履行を前提とした経済価値ベースによる測定である。米国のFASB（財務会計基準審議会）も2013年の公開草案の中で、IASBの提案した方法との差異はあるものの、方向性は概ね一致している。

金融規制は保険契約者の保護を目的とし、企業会計は情報利用者に対する意思決定有用性を目的としている。金融規制と企業会計では測定に関する考え方にも相違が生じ、完全に一致することはないものの、経済価値ベースの測定について、ある程度整合性を保った形で基準設定が行われると考えられる。

2. 市場規律とディスクロージャー

金融規制における経済価値ベースの測定には、事業体のリスク管理能力を向上させるという目的の他に、その情報開示を通じて外部の利害関係者（保険契約者や投資家）に適切な意思決定を促し、事業体を規律付けることが期待されている。企業会計においては市場規律の機能が明示されている訳ではないものの、経済価値ベースにおける評価（時価評価）に期待されるのは、投資家に意思決定に有用な情報を提供することである。適切な意思決定は、結果的に事業体に対する市場規律を促すことになる。

国際的な金融規制において市場規律（Market discipline）を強化することは必要条件である。金融の自由化・国際化が進展するとともに、金融技術が急速に高度化する環境において、監督当局がすべてに目を行き届かせるのは困難である。市場規律が有効に機能すれば情報の開示を通じた情報利用者の評価により事業体の行動が規律付けられ、不健全な事

【平成26年度大会】

共通論題

報告要旨：上野 雄史

業体は自主的に退出させられると期待される。情報開示を通じた市場規律の強化は、バーゼル規制とソルベンシーⅡの第三の柱に掲げられており、我が国の金融監督の指針においても明示されている。

3. 経済価値ベースの測定における課題

経済価値ベースの測定により市場規律を高めるためには課題がある。国際的な金融規制と企業会計の経済価値ベースの方式が概ね一致しているならば、情報提供機能を高めるためにどのような情報開示を行うべきかを検討していかなければならない。経済価値測定においては、関連する方法や諸仮定を開示する必要がある。特に問題となるのは保険負債（責任準備金）である。二次的な市場が存在しない保険負債の測定は、諸仮定とモデルに依拠する他なく、インプット情報の多くは会社内部のものをういざるを得ない。つまり、複雑で理解不能な情報が外部の利害関係者に開示されることが懸念される。そのため、情報開示に当たっては、国際的な金融規制と企業会計に関連する機関（IAISとIASBなど）が連携して、意思決定に有用と考えられる情報を、複雑性を取り除き、かつ理解可能な形で提供する必要がある。ただし、それは保険負債の測定という属性を考えた場合、困難であるかもしれない。